

わが国における経済的中枢性*

——職業分類による再計測——

広島大学経済学部附属
地域経済研究センター長

櫛 本 功

- 第1節 経済的中枢性の計測
- 第2節 東京都の経済的中枢性
- 第3節 地方からみた東京の中枢性：茨城県
- 第4節 関東地方に対する東京の中枢性
- 第5節 東北地方の経済的中枢性
- 第6節 東海地方の経済的中枢性
- 第7節 甲信越と北陸地方の経済的中枢性
- 第8節 関西地方の経済的中枢性
- 第9節 四国地方の経済的中枢性
- 第10節 中国地方の経済的中枢性
- 第11節 九州地方の経済的中枢性
- 第12節 北海道と沖縄県の経済的中枢性
- 第13節 職業分類と産業分類の比較
- 第14節 要約とむすび

第1節 経済的中枢性の計測

1. 本稿の問題

本紀要の創刊号において「わが国における経済的中枢性の計測」と題した論文¹⁾を公表した。本稿においても、その論文の問題意識を継承するが、その問題意識をもつ発端になったのは、ある学会におけるある討論者の次のような発言であった。首都圏に3千万人の人々が住んでいる。これら

の人々は、首都圏の高い生産性の下で高所得を得て豊かに生活している。同時に彼らは、その高所得から多額の税金を納め、地方に例えば地方交付税などを与え、地方の生活を維持している、という発言であった。

わたくしも、この意見は正しいと思う。正しいと思うが、しかし残りの9千万人が地方にいるからこそ、首都圏の3千万人も、あれだけの豊かな暮らしができるのではないかと思うのである。

もちろん、首都圏にも首都圏自身の固有の生産活動があり、そこに就業者が雇用されている。そして同時に、首都圏、なかんずく東京は、経済的中枢機能を持ち、地方における生産活動を統括する業務を遂行し、首都圏の人々に雇用の場を提供している。いうまでもなく首都圏が経済的中枢性をもちうるのは、国外を含めて、地方があるからである。地方において人々が営々として経済活動を営んでいるからこそ、首都圏で雇用される人々が存在している、と考えるのである。

そうとすれば、地方があることによって、首都圏あるいは東京で雇用されるのは、どれだけの人々であろうか。その就業者数を数量的に推計することは興味のあるところである。これが前稿の問題意識であり、かつ本稿の問題意識でもある。

2. 本稿の分析：産業分類と職業分類

こうした推計をするためには、統計データを利用しなければならないが、前稿においては、国勢調査の「産業分類」による就業者数を使用した。

けれども、その脚注でしばしば指摘したように、このような「産業分類」のデータを用いる分析では、東京がもつ中枢性を低く推定する傾向がある。その反省に基づいて、本稿では、こうした「産業

*本稿の作成に当たって、元本学経済学部講師の吉住宗芳氏、地域経済研究センター助手の佐々木喜代氏、広島県庁の比良真治氏、ゼミナールの学生など、多くの方々のご協力をえた。深く感謝申し上げます。

1) 櫛本功「わが国における経済的中枢性の計測」『地域経済研究』広島大学経済学部附属地域経済研究センター紀要、創刊号、1990年3月、pp.5-45。

分類」によってではなく、新たに「職業分類」の就業者数を用いて分析を展開する。

それは同時に、産業分類による分析と職業分類による分析とで、その計測結果が都道府県ごとにどれだけ異なるかも明瞭になり、各都道府県における経済的機能の性格もより一層あきらかにするであろう。

使用するデータは変更するものの、本稿の問題意識はもとより、分析の基本的フレームワークも、前稿と同じである。

3. 推計のための作業仮説

前稿におけると同様、本稿におけるわれわれの推計方法を要約すれば、次のようになろう。

昭和60年の国勢調査によれば、東京都で働く就業者数は790万人であった。この東京都の就業者数は、彼らに雇用の場を提供する本源的な要因によって、2つに大別される。

その一つは、東京都における固有の生産活動と、これに関連して雇用される就業者数であり、いま一つは、東京都が世界および全国に対してもつ経済的中枢性によって雇用される就業者数である。

東京都の就業者数をこれら2つの範疇に分け、それぞれを数量的に分解し、計測するためには、なんらかの作業仮説が必要である。

その作業仮説として採択するのは、モノの生産が本源的な生産活動であり、サービスの生産はモ

ノの生産に基礎をおく派生的な生産活動であると
する仮説である。

そして前稿では、モノの生産を担当するのが第1次産業と第2次産業であり、第3次産業は、これらの産業に依拠する派生的な産業であると想定した。

モノの生産が本源的で、第3次産業などのサービスの生産が派生的であるというのは、第1次産業や第2次産業でモノが生産されると、その資材の購入や製品の販売に関して卸売業や小売業が必要になり、それらの運搬のために運輸業が、製品の生産・販売のためのデザインや設計、さらには広告などのサービス業が、そして企業経営のための金融・保険・不動産業などが要請され、各種の第3次産業が誘発されるからである。

もとより、モノの生産が本源的であり、サービスの生産が派生的であるといっても、それらは必ずしも同じ地域で完結するわけではない。生産の現場とそれを支援するサービスの提供地とが分離し、別の地域がそれぞれ別の機能を分担していることは、しばしば観察されるところである。

なかでも東京は、国外・国内を問わず、各地におけるモノの生産活動を支援し、これを統括する業務を遂行している。こうした業務がいわゆる経済的中枢性と呼ばれるものであろう。今日、東京は、外国に対しても国内に対してもこうした経済的中枢性を担うという重要な役割を演じている。

2) 各種の産業を本源的な産業と派生的な産業に、いわば上下の関係に分類するのではなく、すべての産業を並列的に考えることも可能である。それは、ワルラスの一般均衡理論やレオンチェフの産業連関論において典型的であるが、本稿においては、こうした立場をとらない。

3) いうまでもなく、第3次産業が派生的であるといっても、第3次産業を軽視しているわけではない。第3次産業も極めて重要な産業であることはいうまでもない。

4) もちろん、こうした考え方に対して反論もありうる。サービスの支援がなければ、モノの生産といえども存立し、実現しえないことはいうまでもないが、そうはいいながらも、かりにさきの仮説を逆転して、サービスの生産が本源的で、モノの生産が派生的であると考えようとしても、それはいかにも困難である。そうとすれば、モノとサービスのどちらが重要であるかということではなく、どちらが本源的で、どちらが派生的であるかを問えば、それはモノの生産が本源的であり、サービスの生産が派生的であると考えるのが自然なよ

うに思う。

5) 本稿で東京都の経済的中枢性というとき、それは、東京都の産業活動の一部であって、しかもその「本源的な源泉」の発生地が東京都以外の地域にあることによって説明されるものをいう。

もちろん、地域外の源泉にも多くの要因がある。これらの要因は、すでに前稿において指摘したので、それを以下に引用する。

「その第1は、さきの経済的中枢性である。例えば、東京の本社は、地方に多くの工場をもち、工場の生産に関連するもろもろの業務を処理している。人員の配置や労働条件の決定はいうまでもなく、原料・資材の調達や製品の販売に関する諸条件の決定、広告などの販売促進、金融の手当てなど、地方の工場においてではなく、東京本社においてなされる業務は多い。

本社・支社・工場の関係でなくても、東京は経済的中枢性をもっている。地方において、第1次産業でも第2次産業でも、モノの生産が活発に行われている。けれども、モノが生産されても、地方にはこれを支える第3次産業が十分に発達していないことが多い。こ

もちろん、東京といえども、東京自らの固有の生産活動をもっている。そうとすれば、東京における固有の生産活動がなにであり、それは就業者数にして何人であるかを計測する必要がある。それはどのような手法によって計測すべきであろうか。

4. 前稿における分析手法

昭和60年の国勢調査によれば、わが国の就業者数は5,836万人である。そのうち、モノの生産が第1次産業と第2次産業の就業者数で表されるとすれば、それは2,475万人である。就業者総数の42.4%である。サービスの生産が第3次産業の就業者数で示されるならば、それは3,344万人であり、就業者総数の57.3%である。ほぼ4割と6割といったところである。分類不能の就業者数が17万人いて、残りの0.3%を説明する。

昭和60年におけるこれらの就業者数を前提すれば、第3次産業の就業者数は、第1次産業と第2次産業の就業者数の1.35倍である。それは、全国の平均でいえば、第3次産業には、モノの生産の1.35倍の就業者数が必要であるということになる。この倍数を「3次産業化率」と名づける。

すでに述べたように、モノの生産が本源的で、サービスの生産が派生的であり、これらの生産の大きさがそれぞれの就業者数で表されるとすれば、

うした地方では、モノの生産を支援する第3次産業を東京に委ねることになる。

東京における第3次産業の就業者数の一部は、こうした地方のモノの生産を基礎とし、これを支えることによって存在している。いわば地方のモノの生産に依存しているとみられよう。

第2に、東京は、経済のみならず、政治や行政、それに学術、芸術、文化など、あらゆる分野における中枢性をもっている。多くの人々がこれらの中枢性を求めて地方から東京に来る。これらのひとびとが東京で支出する消費の源泉は、元はといえば、地方において稼得された所得である。故郷から仕送りを受ける学生や留学生はいままでもなく、地方からの陳情団、観劇客、買物客など、当地を訪れる国内外の訪問客や観光客は多い。[この第2の要因は、「政治・経済の中枢性」と、いま一つは「心の中枢性」といいうるものに分かれるであろう。]

第3は、[本来の] 中枢性とは関係ないが、政府の財政と直接関連するものである。例えば、生活保護世

本源的なモノの生産に対し、これから派生する第3次産業の就業者数は、この3次産業化率で表されよう。

東京都における第1次産業と第2次産業の就業者数は237万人である。これが東京都におけるモノの生産を代表しているとすれば、これを支援し、統括する第3次産業の就業者数は、さきの全国の3次産業化率の1.35を乗じてえられる320万人であると考えられる。

そうとすれば、東京都における固有の就業者数は、これら両者の合計、すなわち1次産業および2次産業の就業者数と、これに3次産業化率を乗じた第3次産業の就業者数の合計である。厳密にはこれに分類不能を加えた561万人が東京都固有の就業者数であると推定される。それは、東京都の就業者総数の71.0%であり、ほぼ7割を占める。

したがって、東京都の就業者総数が790万人であるから、残りの229万人は東京都の中枢性に基づいて雇用される就業者数ということになる。それは、就業者総数の29.0%である。ほぼ3割である。

以上が前稿で東京都について計算した方法である。

5. 中枢性：1次・2次産業のなかにも

けれども前稿で展開したこうした計算は、その

帯、失業手当や年金の受領者などは、[中央政府から所得や補助金を得て] その所得を東京で支出し、第3次産業を中心にして東京の産業活動を発生させる。自衛隊や[米軍]などが存在する地域においては、同様な効果がみられるものであろう。」拙稿、前出、P. 7.

この第3の要因は、純粋な意味での中枢性ではない。のちに述べるように、北海道や沖縄県では、この第3の要因に基づく結果が著しく大きく現れて、第1および第2の要因の存在を薄くさせるほどである。

第3の要因を含めるならば、のちに「他地域支援」と表現している部分を「他地域依存」という語に変更すべきであるかもしれない。中枢性という表現も同様であり、経済的中枢性なるものも、結局のところ、他地域に依存していると考えられるべきものであろう。ただ、語感上、支援や中枢性と表現するほうが分かり易いように思えて、これらの用語を用いた。

6) 昭和60年におけるわが国の人口は、1億2,105万人であったから、就業者数はその48.2%であり、ほぼ半分である。

脚注でしばしば指摘したように、東京都の中枢性⁷⁾に基づく就業者数を過少に見積もる傾向がある。

なぜなら、経済的中枢性というのは、モノの生産を支援し、それを統括する機能を指すのであろうが、東京都においては、モノの生産を表すと想定した1次産業および2次産業それ自体が、現場におけるモノの生産を表すと同時に、かなりの程度、モノの生産を支援し、統括する管理営業機能をもっているからである。

一例として鉱業を考えよう。今日におけるわが国の鉱業はかなり小さくなっているが、47都道府県のなかで、鉱業の就業者数が最も多いのは北海道であり、次いで福岡県である⁸⁾。そしてこれに続く第3位の県が、東京都である。

確かに、北海道や福岡県に鉱業の就業者数が多いのは、採掘の現場の県として十分に理解できることである。しかし東京都を採掘の現場と考えることは到底できることではない。

東京都が鉱業で第3位の大県であるのは、東京都に鉱業会社の本社が集中していることに基づいているからであろう。鉱業会社の東京本社は、北海道や福岡県などにおける鉱業の現場の生産を支援し、統括する業務を遂行しているものとみられる。すなわち東京都における鉱業は、モノの生産活動をしているというよりも、もっぱらモノの生

産活動を支援し、統括するサービス活動を遂行しているというべきであろう⁹⁾。

そうとすれば、同じようにモノの生産といっても、これを産業分類で表すかぎり、東京都における1次産業および2次産業は、かなりの程度、管理的機能を含み、経済的中枢性をすでにはらんでいる。したがって、モノの生産は、前稿のような1次および2次の産業で表すのではなく、現場の生産活動の大きさを示すべきであろう。

6. 本稿におけるモノの生産とサービスの生産

こうした産業分類による難点を反省して、本稿では、モノの生産とサービスの生産に携わる就業者を国勢調査の職業分類によって分け、モノの生産部門を「技能労務部門」と呼び、サービスの生産部門を「管理営業部門」と称して、就業者数を2つの部門に分離する。

ここに、モノの生産に直接携わる「技能労務部門」とは、国勢調査の用語でいえば、農林漁業作業員、採掘作業員、技能工・生産行程作業員及び労務作業員からなる部門である。そして、サービスの生産に携わる「管理営業部門」は、専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者、事務従事者、販売従事者、運輸・通信従事者、保安職業従事者、サービス職業従事者を含む部門とする。

7) 産業分類による推計によると中枢性が過少に見積もられる県の典型は、東京都であるが、のちに示すように、それは、大阪、神奈川、愛知の府県についても同様である。逆に過大に見積もられるのは、特に北海道と福岡県である。

8) 昭和60年における鉱業の就業者数は、全国で95,316人であった。北海道における鉱業の就業者数は21,221人であるから、それは全国の22.3%であり、2割を超える。第2位の福岡県では7,683人であり、全国の8.1%である。第3位の東京都では5,237人で、全国の5.5%を占めている。ついでながら第4位の鉱業県は長崎県で、その就業者数は5,177人、全国の5.4%である。

9) 事実、昭和60年に、北海道における鉱業の就業者数のなかで、採掘作業員は54.3%と、半分を越え、福岡県でも47.2%と、半分に近いが、東京都では、わずか6.0%に過ぎない。全国には採掘作業員が3万3千人いるが、東京都では312人であり、無きに等しい。

鉱業における管理職や専門・技術者、事務職、販売従事者などの統括・支援部門（以下、簡単に管理営業部門と呼ぶ）の就業者数は、北海道で27.2%、福岡県

で27.4%と、ほぼ同じで、ともに3割に達しないのに、東京都では84.4%と、8割5分に近い。

同じことは、農林水産業を始め、建設業でも、そして製造業においても観察される。

最も典型的なのは漁業である。漁業における管理営業部門の就業者数は、全国ではわずか6.3%であるが、東京都では管理・営業部門に41.0%と、4割を越える就業者数がある。

農業では大部分の就業者が農業作業員であり、管理営業部門の就業者数は、全国で0.9%であって、1%にも満たないが、東京都では5.5%もの就業者がいる。林業では管理営業部門の就業者数は、全国では24.8%であるが、東京都では59.0%であり、6割にも達する。

建設業では管理営業部門の就業者数が、全国で29.6%であるが、東京都では41.0%である。製造業における全国の管理営業部門の就業者数は、28.4%と、3割に達しないが、東京都では52.2%と、半分を越える。

図1 産業別と職業別の就業者数
全 国

昭和60年

分類不能17万人(0.3%)		1.00 : 1.35								
1次+2次産業 2,475万人(42.4%)				3次産業 3,344万人(57.3%)						
1次産業 541万人(9.3%)		2次産業 1,933万人(33.1%)		金融 保険 206 万人 (3.5)	公 務 351万人 (6.0%)	運 輸 通 信 業 1,195万人 (20.5%)	サ ー ビ ス 業 1,338万人 (22.9%)	産業		5,836万人 (100%)
農 業 485万人 (8.3%)	建 設 業 527万人 (9.0%)	製 造 業 1,397万人 (23.9%)						郵・小売・飲食業		1,338万人 (22.9%)
漁業 42万人(0.7%)		鉱業 9.5万人(0.2%)		173万人(3.0)						
林業 14万人(0.2%)										
分類不能 16万人(0.3%)		1.00 : 1.45								
技能労務 2,376万人(40.7%)				管理営業 3,443万人(59.0%)						
農 林 漁 業 作 業 者 536万人 (9.2%)	技 能 工 ・ 生 産 工 程 作 業 者 及 び 労 務 作 業 者 1,835万人 (31.4%)		管 理 231万 (4.0)	運 通 信 232万 (4.0)	サ ー ビ ス 職 業 従 事 者 414万人 (7.1%)	専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者 618万人 (10.6%)	販 売 従 事 者 834万人 (14.3%)	職 業		5,836万人 (100%)
探掘作業 51,283人(0.09%)				保安職業 80万人(1.4%)						

資料：昭和60年国勢調査により作成。

注：管理営業：専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者、事務従事者、販売従事者、運輸・通信従事者、保安職業従事者、サービス職業従事者。

技能労務：農林漁業作業、探掘作業、技能工・生産工程作業及び労務作業。

7. 全国における技能労務部門と管理営業部門

昭和60年の国勢調査によれば、わが国における就業者数は5,836万人である。図1にこれを産業別と職業別に分けて、その構成を示した。

すでに述べたように、前稿のような産業別の分析でいえば、この図の上側の帯に描いたように、モノの生産を表す1次産業と2次産業の就業者数に対して、3次産業の就業者数は、その1.35倍であり、これを3次産業化率と名づけたが、本稿のような職業分類でいえば、下側の帯のように、直接モノの生産に携わる技能労務部門の就業者数に対して、管理営業部門には、その1.45倍の就業者数が必要である。この倍数を「管理営業化率」と呼ぶことにしよう。

3次産業化率が1.35であり、管理営業化率が1.45であるから、両者はほぼ同じ値ながら、管理営業化率のほうが0.1ポイントほど高い。

二つの帯を比較すればあきらまのように、モノの

生産を表す就業者数を比べると、1次と2次の就業者数より職業分類の技能労務の作業員数が99万人ほど少ない。すなわち、約100万人の差が生じる¹⁰⁾。

なお、技能労務部門の就業者といっても、その大部分は、技能工・生産行程作業員及び労務作業員であり、それは技能労務部門の77.2%を占める。ほぼ8割に近い。残りのほとんどは農林漁業作業員であって、22.6%であり、探掘作業員はわずか0.2%に過ぎない。

また管理営業部門では、事務従事者が最も多く、管理営業部門の30.0%を占め、次いで販売従事者の24.2%、さらに専門的・技術的職業従事者の17.9%という順である。管理的職業従事者はわずか6.7%である。

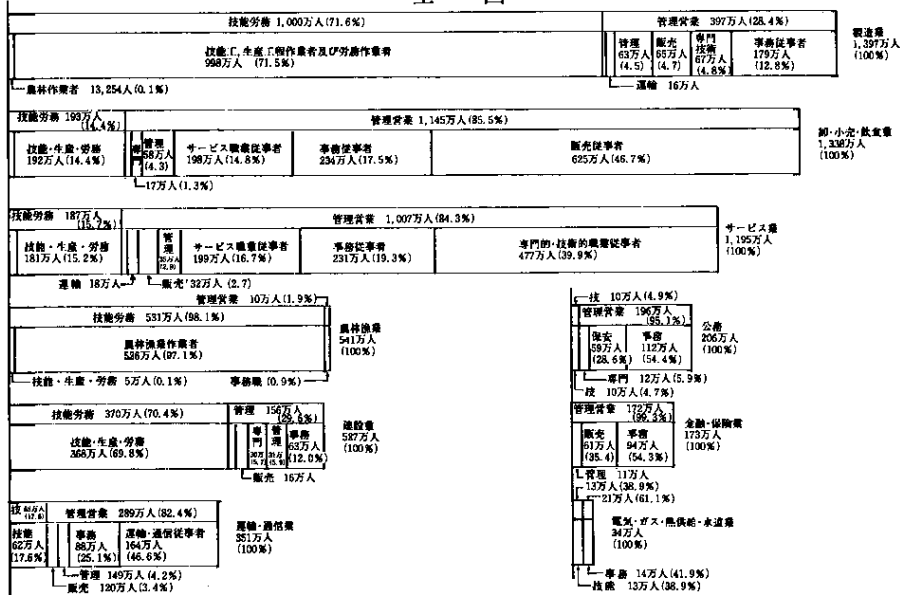
図2に、それぞれの産業における職業分類を示した。当然のことながら、技能労務の割合が高いのは、製造業、農林漁業、建設業など、モノの生

10) 1次・2次産業の就業者数に比べて、職業分類の技能労務部門の就業者数が少ないのは、第1次産業と第2次産業のそれぞれに属する10万人と557万人、合計して568万人の就業者が管理営業部門にあり、逆に、

第3次産業に属する469万人が技能労務部門にいたため、差し引き99万人ほど、技能労務部門の就業者数が1次・2次産業の就業者数より少なくなるからである。

図2 産業別の職業別就業者数
全 国

昭和60年

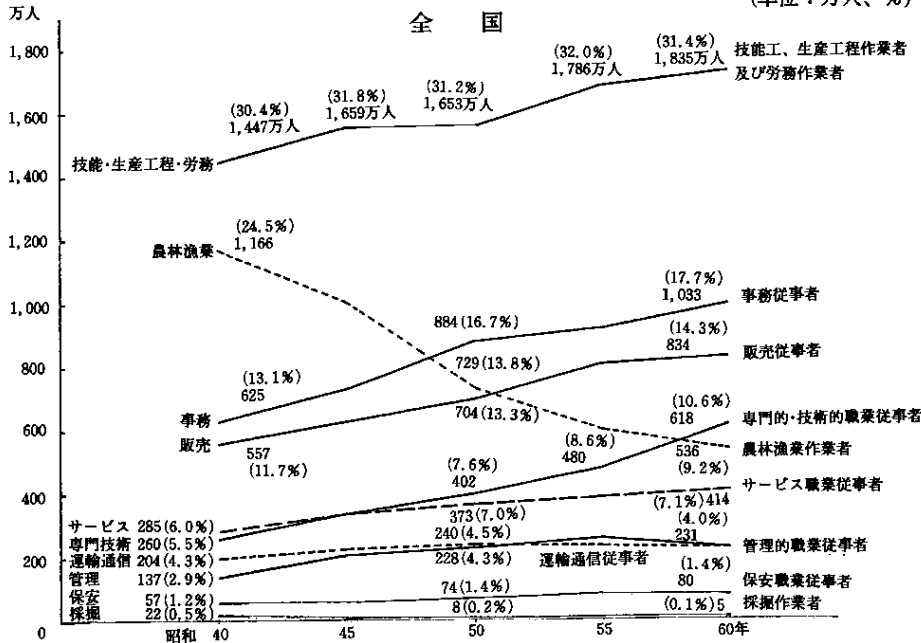


資料：昭和60年国勢調査により作成。

注：管理営業：専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者、事務従事者、販売従事者、運輸・通信従事者、保安職業従事者、サービス職業従事者。
技能労務：農林漁業作業者、採掘作業者、技能工・生産工程作業者及び労務作業者。

図3 職業別就業者数の推移

(単位：万人、%)



資料：国勢調査、各年版により作成。

注：昭和40年から昭和50年までは20%抽出推計、昭和55年、昭和60年は確定数による。

産部門であり、卸・小売・飲食業において販売従事者が、¹¹⁾ サービス業で専門的・技術的職業従事者が多い。

図3には、昭和40年から60年までの20年間について職業分類による就業者数の推移を描いた。全期間にわたって就業者数が最も多いのは、技能工・生産行程作業員及び労務作業員であって、常に3割を占め、今日まではほぼ増加傾向を続けている。

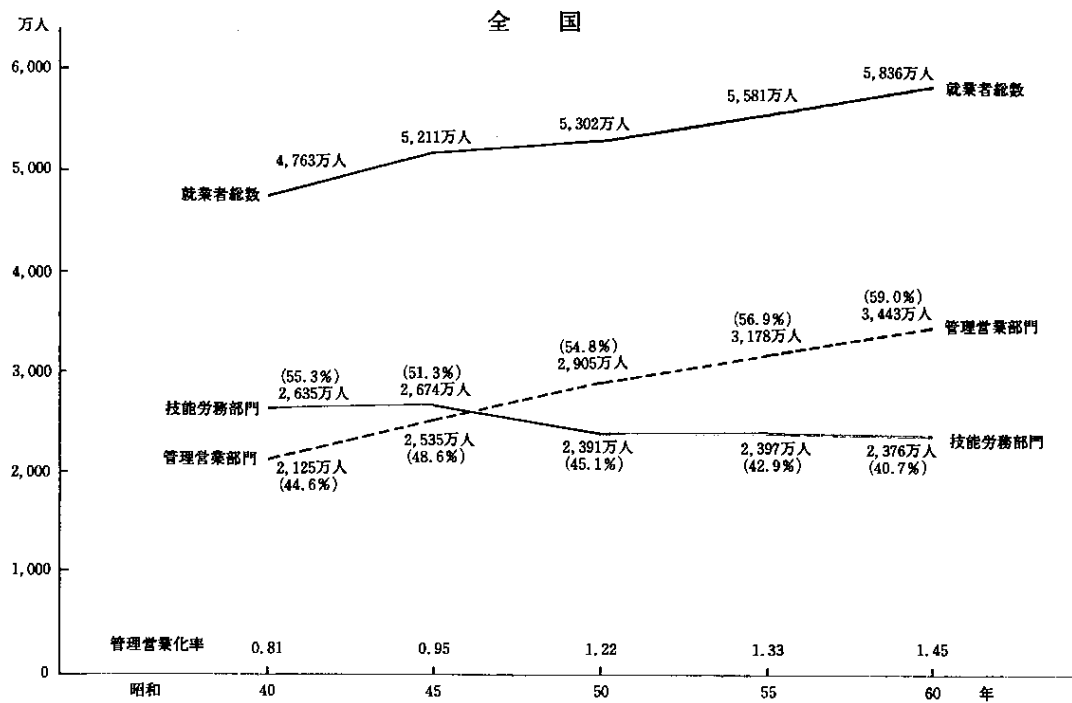
全期間にわたって就業者数が減少しているのは、農林漁業作業員と採掘作業員であるが、特に農林漁業作業員の減少は著しい。それは、昭和40年の

1,166万人から、60年には半分以下の536万人に減少して、構成比も40年の24.5%と、ほぼ4分の1から、60年には9.2%になり、いまや1割を下回るようになった。

事務従事者数も販売従事者数も、ともに増加率は高いが、特に急増しているのは、専門的・技術的職業従事者であり、それは、とりわけ最近の5年間において著しい。管理的職業、運輸・通信、保安職業、サービス職業などの従事者も増加傾向にあるが、しかしそれほど著しいものではない。

図4に、これらの各就業者を統合した技能労務部門と管理営業部門の就業者数の推移を描いた。

図4 管理営業部門と技能労務部門の就業者数の推移



資料：国勢調査、各年版により作成。

注：昭和40年から昭和50年までは20%抽出推計、昭和55年、昭和60年は確定数による。

管理営業：専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者、事務従事者、販売従事者、運輸・通信従事者、保安職業従事者、サービス職業従事者。

技能労務：農林漁業作業員、採掘作業員、技能工・生産工程作業員及び労務作業員。

$$\text{管理営業化率} = \frac{\text{管理営業部門の就業者数}}{\text{技能労務部門の就業者数}}$$

11) 技能労務部門と管理営業部門の割合は、1次産業で99.2%と0.8%であり、2次産業では76.5%と23.5%である。そして両産業を合計した1次・2次産業では

86.3%と13.6%である。3次産業では14.8%と85.2%である。

技能労務部門の就業者数は、農林漁業作業者の大幅な減少によって減少傾向を示し、代って管理営業部門の就業者数が増加している。両者の比率である管理営業化率を図の下部に記入したが、昭和40年の0.81から年々増加して、昭和50年には1を越え、そして最近年の60年には、すでに述べた1.45になっている。それは、一面においてわが国のサービス経済化あるいはソフト経済化を反映しているのであろう。

管理営業化率の増加傾向は、今後においても続いていくものであろう。それは、就業者をより多く吸収する部門が管理営業部門であることを示し、したがって管理営業部門をもちえない地域は、就業者の雇用の場の確保に困難を感じるようになる。今日における人材の流動の時代にあっては、それは、就業者の失業を意味するのではなく、就

業者の域外への流出を意味し、地方における有能な人材の人手不足を示すのであろう。

第2節 東京都の経済的中枢性

1. 東京都における中枢性

昭和60年における東京都の就業者の状況について、図5を描いた。上部の2つの帯が産業別であり、下部の2つの帯が職業別の状況である。

産業別で見ると、東京都では、1次・2次産業の就業者の割合が小さく、3次産業の就業者の割合が極めて高い。さきの図1に描いた全国の割合と比較すればあきらかなように、全国では1次・2次産業の就業者の割合が42.4%であるのに対して、東京都のそれは、30.0%であり、10ポイント

図5 産業別と職業別の就業者数 昭和60年

東京都										
産業別就業者数										
1次+2次産業 237万343人(30.0%)			3次産業 549万3,311人(69.5%)							790万3,082人 (100%)
2次産業 232万5,627人(29.4%)	建設業 61万人 (7.7%)	製造業 171万人(21.7%)	不動産 26万人 (5.0%)	金融・ 保険 40万人 (5.0%)	運輸・ 通信 57万人 (7.3%)	サービス業 192万3,297人(24.3%)	卸・小売・飲食業 216万0,762人(27.3%)	1次産業 4.5万人(0.6%)		
分類不明 4万人(0.5%)										
1次+2次産業 237万343人(30.0%)			3次産業 549万3,311人(69.5%)							790万3,082人 (100%)
2次産業 232万5,627人(29.4%)			都固有3次産業 320万3,474人(40.5%)				他地域支援3次産業 228万9,837人(29.0%)			
			都固有 561万3,245人(71.0%)				他地域支援 228万9,837人(29.0%)			
職業別就業者数										
技能労務 182万8,571人(23.1%)			管理営業 603万5,686人(76.4%)							790万3,082人 (100%)
技能工・生産工程作業 者及び労務作業 者 178万6,464人(22.6%)			保安 11万人 (1.4%)	運輸 11万人 (1.4%)	管理的 職業 従事者 46万 4,578人 (5.9%)	サービス 職業 従事者 62万3,173人 (7.9%)	専門的・技術的 職業従事者 108万8,458人 (13.8%)	販売従事者 141万6,680人(17.9%)	事務従事者 203万0,699人(25.7%)	
農業漁業作業者 4万人(0.5%)										306万人(3.9%)
分類不明 4万人(0.5%)										
技能労務 182万8,571人(23.1%)			管理営業 603万5,686人(76.4%)							790万3,082人 (100%)
			都固有管理営業 265万0,101人(33.5%)				他地域支援管理運営 338万5,585人(42.8%)			
			都固有 451万7,497人(57.2%)				他地域支援 338万5,585人(42.8%)			

資料：昭和60年国勢調査により作成。

注：管理営業：専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者、事務従事者、販売従事者、運輸・通信従事者、保安職業従事者、サービス職業従事者。

技能労務：農林漁業作業者、採掘作業者、技能工・生産工程作業者及び労務作業者。

以上も低い。もちろん、全国の47都道府県のなかでも最も低い。¹²⁾

したがって当然ながら、東京都の3次産業化率は非常に高く、2.32であり、全国の1.35を大きく上回る。その超過分は、東京都が全国に対してもつ経済的中枢性を示していると考えられる。

すでに述べたように、前稿のような産業分類を前提として、東京都に固有な3次産業の就業者数を推計すれば、図の2番目の帯に示したように、全国の3次産業化率の1.35に、東京都の1次・2次産業の就業者数を乗じた320万人である。したがって、東京都に固有な就業者数は、これに東京都の1次・2次産業の就業者数を加えた561万人である。それは、現実の東京都の就業者数の71.0%である。つまり、約7割が東京都の固有な就業者数とみられる。

そして、残りの229万人が東京都の経済的中枢性によって他地域を支援する就業者数であると考えられる。東京都の現実の就業者数からいえば、他地域を支援する就業者数は29.0%である。約3割である。これが前稿において提示した東京都の経済的中枢性の推計結果である。

東京都における1次・2次産業の就業者数がすでに経済的中枢性の一部を含んでいることに注目して、あらためて職業別で計算することにしよう。いうまでもなく、東京都における技能労務部門の就業者数は、相対的に著しく小さい。図の3番目の帯に示したように、東京都の技能労務部門の就業者数は、全就業者数の23.1%¹³⁾であり、全国の40.7%に比べても著しく小さい。

12) 東京都に次いで1次・2次産業の割合が低いのは、沖縄県であり、さらに福岡、北海道、大阪、京都の府県であって、これらはいずれも、3割台である。

逆に、1次・2次産業の割合が最も高いのは、長野県の54.9%であり、次いで山形、福島、栃木、群馬、茨城、岐阜、滋賀、岩手、秋田の各県であって、いずれも5割を超える。

13) 東京都に次いで技能労務の就業者数の割合が低いのは、大阪、福岡、沖縄、神奈川、京都、北海道、兵庫の各県であり、これら県では、いずれも技能労務部門の就業者数は、3割台に過ぎない。

逆に、技能労務部門の就業者数の割合が最も高い県は、山形、次いで福島、岩手、秋田、茨城、栃木、鳥根、群馬などの農業県であり、いずれも5割台である。

東京都における技能労務部門の就業者数は183万人であるが、それは東京都の1次・2次産業の就業者数の237万人に比べて、54万人も少ない。それは、1次・2次産業の就業者数といっても、東京都にあつては、そのかなりの部分が管理営業部門に属しているからである。¹⁴⁾

東京都におけるモノの生産がこれら技能労務部門の183万人の就業者数で表されるとすれば、これに比例して必要とされる東京都固有の管理営業部門の就業者数は、さきの183万人に全国の管理営業化率の1.45を乗じた265万人である。この状況を図の最後の帯に記した。したがって、これに技能労務部門の就業者数を加えた452万人が、東京都における固有の就業者数ということになる。それは東京都の現実の就業者数の57.2%を説明する。すなわち、職業分類で推計すれば、東京都における都固有の就業者数は、6割弱程度しか存在しないのである。

残りの339万人は、東京都が国外を含めて全国の地方を支援することによって雇用する就業者数であり、それは、東京都の就業者数の42.8%であり、実に4割を超える。すなわち、東京都の就業者数の4割は、地方があるからこそ雇用され、生活している人々である。東京都の経済的中枢性は、就業者数であらわせば、この339万人ということになる。¹⁵⁾

東京都における他地域支援の就業者数が、さきの産業分類では229万人であったから、こうした職業分類による推計で339万人であるということは、職業分類によれば、産業分類よりも、他地域を支援する就業者数が110万人も多く見積もられることになる。それは、いうまでもなく、東京都においては、全国に比べて管理営業部門に属する

14) 東京都において、1次・2次産業の就業者数は237万人であるが、そのうち122万人が技能労務部門に、115万人が管理営業部門に属している。割合でいえば、48.7%と51.3%であり、ほぼ半分半分である。全国では、77.1%と22.9%であり、ほとんど8割と2割であるから、東京都では、1次・2次産業といっても管理営業の就業者数の多いことが知られる。

15) 以下、地方というとき、わが国の地方だけでなく、国外の地域も含めることにする。

就業者の割合が特別に高いからである。¹⁶⁾

2. 東京都の中核性：職業別

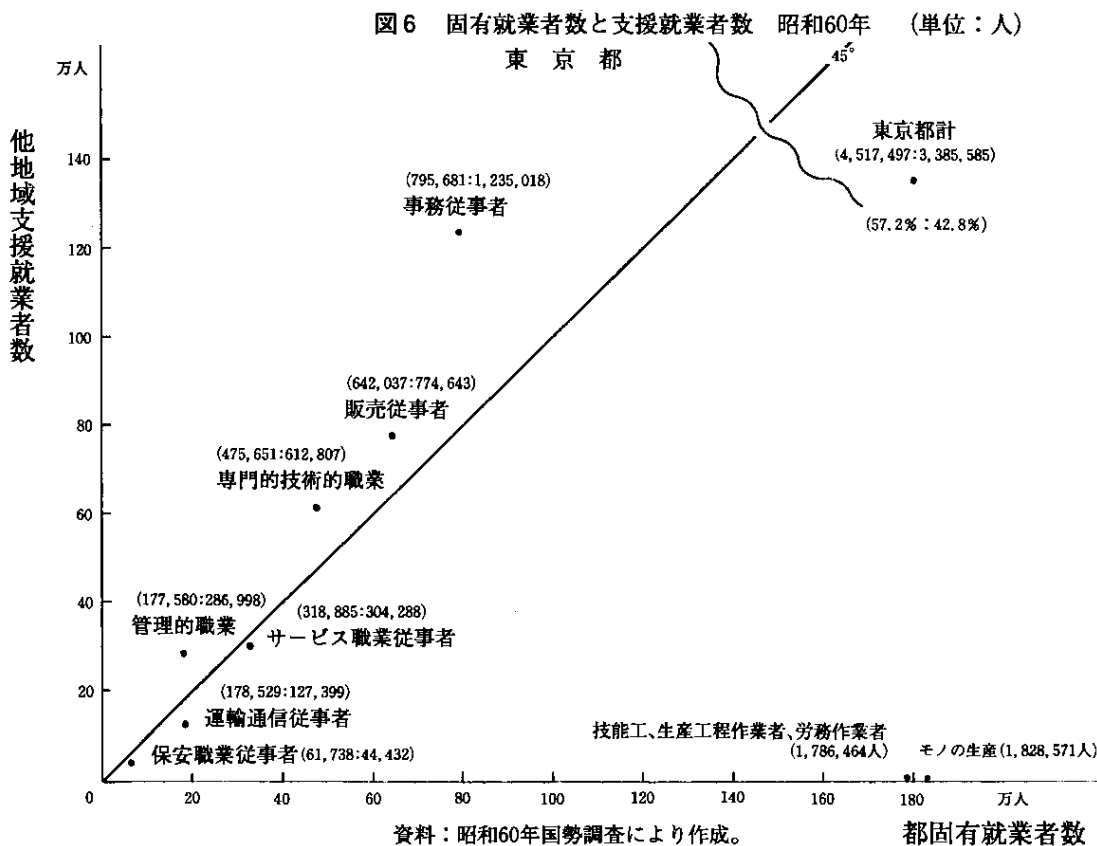
東京都における管理営業部門の就業者数の半分以上が他地域支援の就業者数であるとすれば、それはどのような職業においてであろうか。これを都固有の就業者数に対比して描いたのが、図6である。

まず、事務従事者について考察しよう。東京都で働く事務従事者は203万人であるが、それは、東京都のモノの生産に必要な「都固有の事務従事者」と「他地域を支援する事務従事者」に分かれ

る。これらを次のように推計する。

全国で見ると、昭和60年において事務従事者は1,034万人であるが、これを技能労務部門の就業者数の2,376万人に対比していえば、その0.435倍である。このことから、今日のわが国では、事務従事者は、技能労務部門の就業者数の0.435倍ほど必要であるといいうるであろう。

そうとすれば、東京都の技能労務部門の就業者数が183万人であるから、東京都において固有に必要な事務従事者は、その0.435倍の79万6千人ということになる。したがって、残りの123万5千人が他地域支援の事務従事者である。



16) 東京都の管理営業化率は3.30と特別に高いが、これに次ぐのは、大阪府の2.14、さらに福岡県の1.85、そして沖縄、神奈川、京都、北海道、兵庫、広島、宮城、千葉の各道府県の順である。これらの県で管理営業化率が高いのは、福岡、広島、宮城の各県では、地方のなかの中核機能により、沖縄、京都、北海道は、観光

と消費、そして神奈川、兵庫、千葉は、工業県ながらも管理営業部門が多いためであろう。

逆に、管理営業化率が最も低いのは、山形県の0.87であり、これに次いで福島、岩手、長野などの県である。一般に管理営業化率は、農業県において低い。

販売従事者や管理的職業従事者などに対しても、¹⁷⁾同様な計算を行い、その結果をさきの図に記した。東京都において都固有の就業者数と他地域支援の就業者数のどちらが多いかを示すために、原点を通る45°線を描いた。

東京都の事務従事者は、固有でも他地域支援でも多いが、特に他地域支援の就業者数が実によく、東京都の事務従事者の60.8%を占める。6割である。都固有の就業者数よりも他地域支援の就業者数が多いのは、事務従事者ほどではないが、販売、専門的・技術的職業、管理的職業などの従事者であり、これらの従事者こそ、まさに東京都の経済的中枢性の中核を形成していることが知られる。

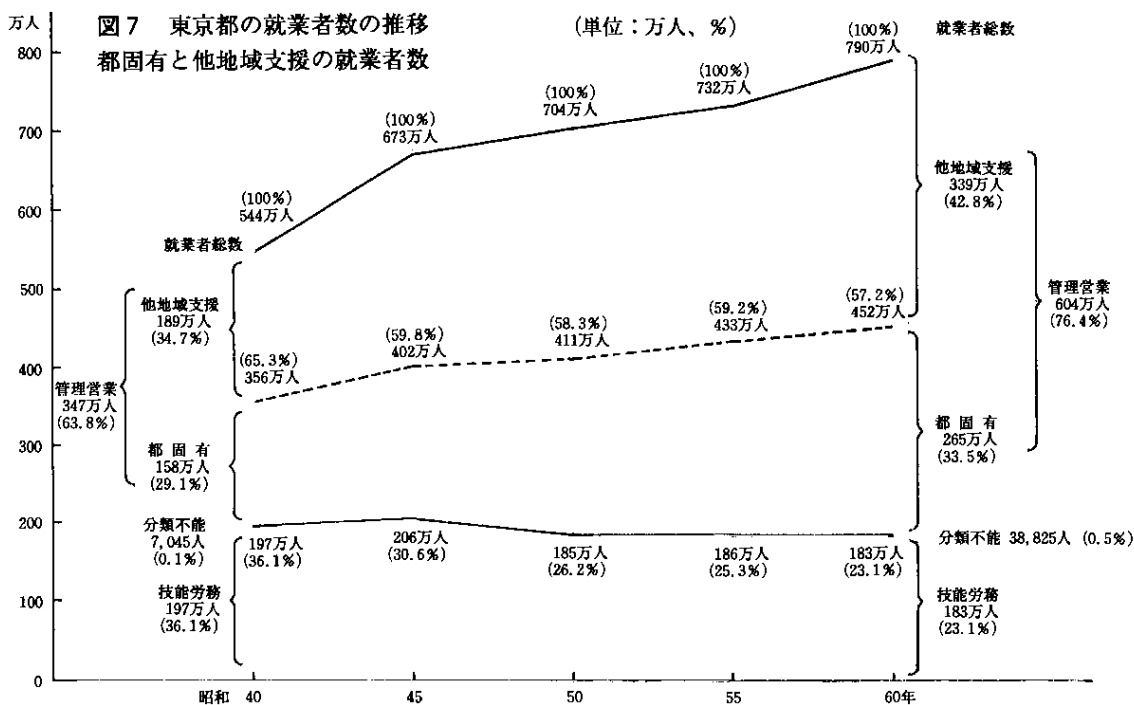
もちろん、サービス職業、運輸・通信、保安職業などの従事者も他地域を支援しているが、これらの職業では、都固有の就業者数のほうが多い。

技能労務部門の就業者数を加えて東京都全体でいえば、図の右上に記したように、都固有の就業者数が他地域支援の就業者数より多く、その組合せの点は、45°線の下方にある。

3. 東京都における中枢性の拡大

こうした東京都における固有の就業者数と他地域支援の就業者数を昭和40年から60年までの20年間について推計し、¹⁸⁾図7に描いた。

この図からあきらかなように、東京都における



資料：国勢調査、各年版により作成。

注：昭和40年から昭和50年までは20%抽出推計、昭和55年、昭和60年は確定数による。

管理営業：専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者、事務従事者、販売従事者、運輸・通信従事者、保安職業従事者、サービス職業従事者。

技能労務：農林漁業作業者、採掘作業者、技能工・生産工程作業者及び労務作業者。

17) 昭和60年の全国において、技能労務部門の就業者数に対する比は、販売従事者が0.351、専門的・技術的職業従事者0.260、サービス職業従事者0.174、管理的職業従事者0.097、運輸・通信従事者0.098、保安職業従事者0.034である。

18) 前稿における産業分類の分析では、昭和30年からの30年間について示したが、職業分類のデータは、40年以後において発表されるようになったため、本稿では20年間の分析にとどめるをえない。

技能労務部門の就業者数は、昭和50年ころから低下傾向を示している。東京都において技能労務の就業者数が多いのは、まず第1に製造業、次いで建設業、さらにサービス業、卸・小売・飲食業であるが、この20年間に、建設業では5万人ほど増加し、サービス業で10万人増え、卸・小売・飲食業で8万人増加したものの、最大の業種である製造業において、技能労務の就業者数が118万人から82万人に、36万人ほど大きく減少したため、東京都における技能労務¹⁹⁾の就業者数は、20年間で14万人ほど減少している。

最上部の総就業者数を描く実線と技能労務部門の就業者数の推移を示す実線との差が管理営業部門の就業者数であるが、東京都においては、この管理営業部門の就業者数が著しく増大している。それは、昭和40年の347万人から60年には604万人に、256万人も増加して、この20年間で、実に1.74倍になった。全国では1.62倍の増加であるから、東京都における管理営業部門の就業者数の増加が極めて大きいことが分かる。

その内訳をみると、管理的職業従事者の増加はそれほどでもないが、専門的・技術的職業従事者、事務従事者、販売従事者、サービス職業従事者のいずれも大きく増加している。

東京都におけるこの管理営業部門の就業者数は、都固有の就業者数と他地域支援の就業者数の2つに分かれる。都固有の管理営業部門の就業者数は、東京都の技能労務の就業者数に、その年々の全国の管理営業化率を乗じて算定されるが、それを図の点線で表した。

都固有の管理営業の就業者数は、昭和40年の158万人から60年には265万人に、1.67倍に増加している。その結果、これに技能労務の就業者数を加えた東京都固有の就業者総数は、356万人から452万人に、96万人ほど増加した。

19) 全国でも技能労務部門における就業者数は減少傾向にあるが、それは、農林漁業作業者の減少に基づくものであり、技能工・生産工程作業員及び労務作業員は、逆に増加傾向にある。しかし東京都における技能労務部門の就業者数の減少は、もっぱら全国的に増加している技能工・生産工程作業員及び労務作業員の減少である。それは、製造業の現場が東京から地方に拡散していることを示すのであろう。

これに対して、東京都が他地域を支援する就業者数は、189万人から339万人に、150万人も増加して、1.79倍の増加を示している。この20年間、東京都の就業者数は増大したが、その増加は、都固有の就業者数よりも他地域支援の就業者数のほうがはるかに大きい。

東京都における他地域支援の就業者数が特に増加したのは、昭和40年代の前半と、ごく最近の50年代の後半においてである。その途中の45年から55年の10年間には28万人しか増加していないが、それ以前の40年代前半の5年間に82万人増加し、最近における50年代後半の5年間において40万人も増加している。

東京集中というのは、結局、東京におけるこうした他地域支援の就業者数の増大であり、経済的中枢性の集中であるが、それは、地方からいえば、地方においてその本源的な原因が発生し、それに必要な管理営業機能をその地域にとどめることができず、そのかなりを東京に委譲しているということである。それは、モノの生産が自地域にありながら、地方がそれに相応しいサービス機能をもつことができず、現場の生産に特化して、足腰の機能に満足せざるをえないことを意味する。

第3節 地方からみた東京の中枢性： 茨城県

1. 茨城県における管理営業部門の不足

東京都における経済的中枢性の拡大は、地方の側からみると、モノの生産、なかでも製造業の地方への分散と、その生産に対する管理支援業務を必ずしも生産現場の地域で展開することができず、東京への依存を強めたということである。これを茨城県を例にして考察しよう。

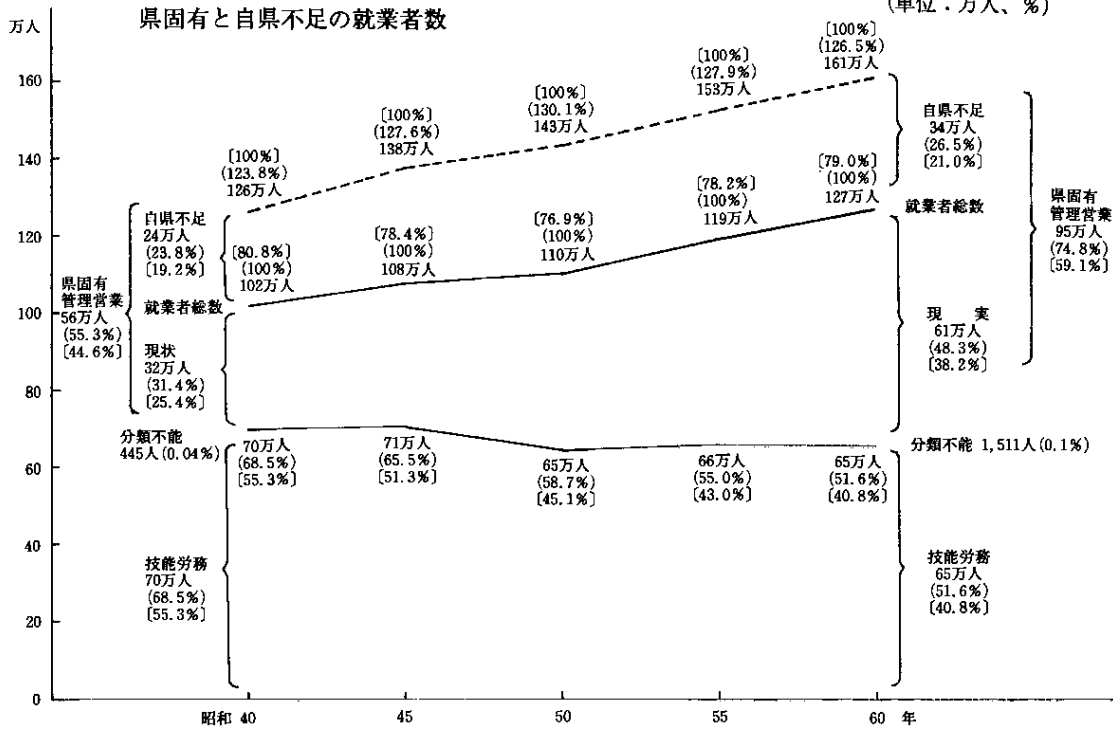
図8に、茨城県における就業者数の推移を昭和40年から60年までの20年間について描いた。昭和60年でいえば、茨城県の就業者数は127万人である。このうち、技能労務部門の就業者数は65万5千人

20) 昭和45年から55年の時期は、第1次と第2次の石油ショックを挟んで、経済活動が停滞し、全国的に人口の移動も就業者数の移動もあまり大きくなく、経済的中枢性も大きく変動しない時代であった。

図8 茨城県の就業者数の推移

県固有と自県不足の就業者数

(単位：万人、%)



資料：国勢調査、各年版により作成。

注：昭和40年から昭和50年までは20%抽出推計、昭和55年、昭和60年は確定数による。

管理営業：専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者、事務従事者、販売従事者、運輸・通信従事者、保安職業従事者、サービス職業従事者。

技能労務：農林漁業作業者、採掘作業者、技能工・生産工程作業者及び労務作業者。

である。²¹⁾

この技能労務部門の就業者数を産業別にみると、最大の就業者数を有するのは、製造業の26万人であるが、それは昭和40年には13万人であったから、この20年間で13万人増加して、ちょうど2倍になった。農業の21万人も大きい、しかし農業の就業者数は、40年には46万人であったから、実に25万人も減少して、現在では半分以下になった。製造業の発展もあったが、それを上回る農業の低落によって、茨城県における技能労務部門の就業者数は減少した。

こうした茨城県の技能労務の就業者数を前提して、茨城県がかりに全国並みの管理営業部門をもっていたとすれば、茨城県には、図の最上部の

点線で示されるだけの就業者数がいなければならぬ。すなわち昭和60年でいえば、茨城県に固有な管理営業部門の就業者数は95万人でなければならない。

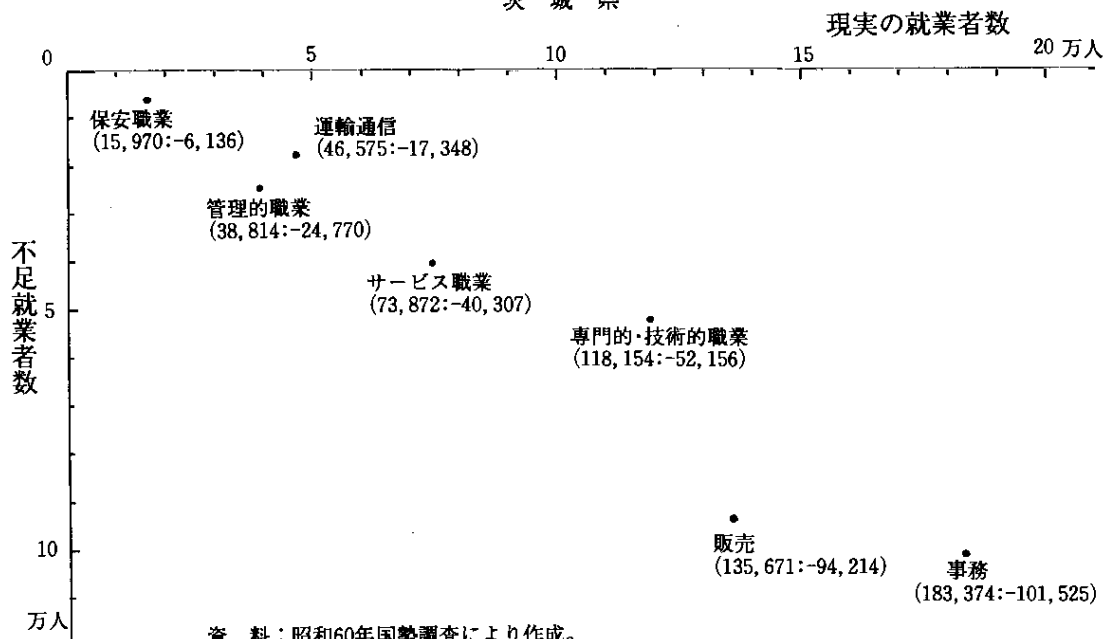
けれども現実には、茨城県の管理営業部門には、61万人の就業者数しか存在せず、差し引き34万人ほど不足している。割合からいえば、管理営業部門には、必要な就業者数の35.5%が不足している。これを全就業者数からいっても、26.5%の不足である。

すなわち、茨城県におけるモノの生産を前提すれば、茨城県の管理営業部門には、全就業者数の4分の1に当たるほどの就業者数が不足している。

21) 昭和60年において、茨城県の1次・2次産業の就業者数は66万5千人であるから、それは技能労務部門の就業者数にほぼ等しい。

22) 昭和60年において、管理営業部門の就業者数は61万人であるから、茨城県の管理営業化率は0.94であり、1を下回る。つまり全国の水準からいえば、茨城県の管理営業部門は不足状態にある。

図9 現実の就業者数と不足就業者数 茨城県 昭和60年 (単位:人)



その不足分は、当然のことながら東京都における管理営業部門の就業者として実現しているであろう。

前稿における産業別の分析では、茨城県において不足する就業者数は、昭和60年において30万人であった。それが職業別でいえば、34万人の不足であるから、両者は、ほぼ同じ数であるとはいえ、職業別の不足のほうが約4万人ほど多い。それは茨城県にとって深刻な問題であろう。

2. 茨城県: 不足する就業者数の増大

しかも、茨城県の管理営業部門において不足する就業者の数は、昭和40年の24万人から年々増大している²³⁾。確かに茨城県においても、管理営業部門の就業者数は、現実には増大しているが、全国並みならば、もっと増加したはずの就業者数が管理営業部門に存在せず、それを茨城県は、東京都に提供しているということである。逆にいえば、そ

23) 茨城県の管理営業部門において不足する就業者数は、昭和40年の24.3万人から、5年毎に、29.8万人、33.1万人、33.3万人、そして60年には、33.6万人になっている。

れは、東京都が茨城県に対してもつ経済的中枢性の大きさである。それは、ますます増大しつつある。

3. 茨城県に不足する職業

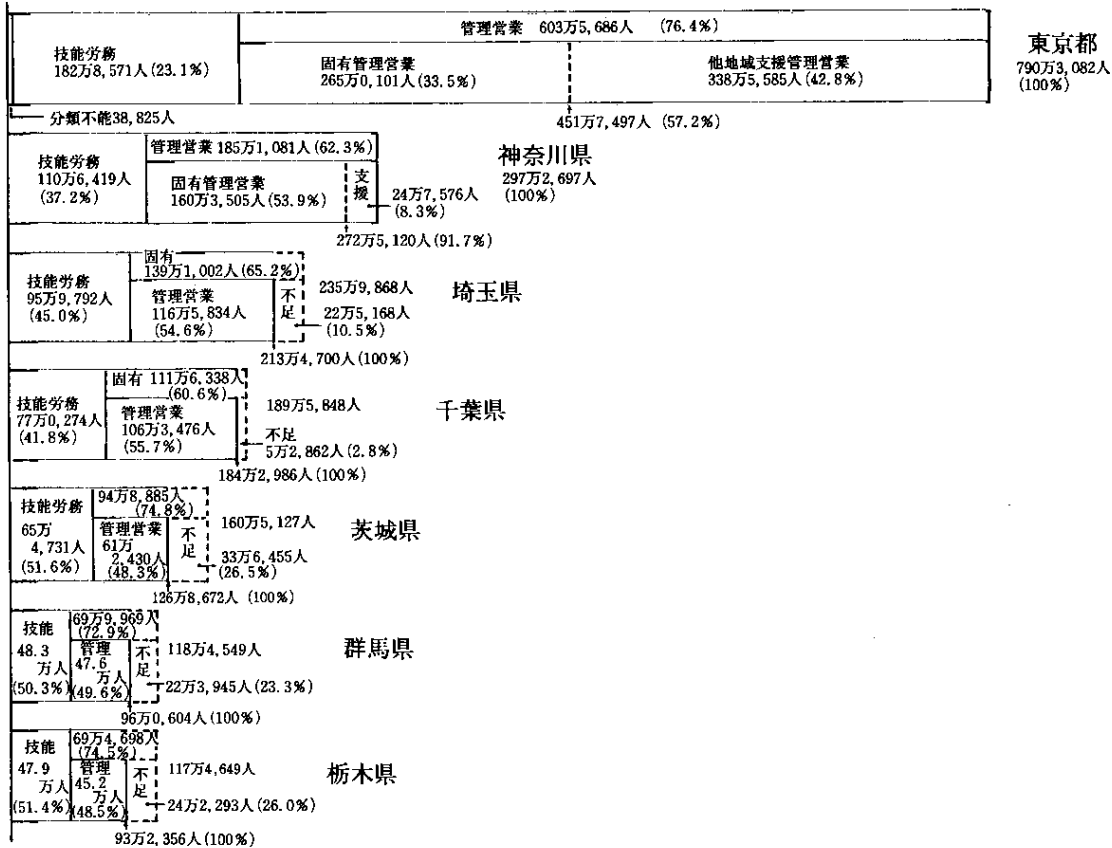
茨城県の管理営業部門に不足する就業者数を職業別に描いたのが図9である。不足する就業者数を縦軸の下方に向って、横軸には、現実に存在している就業者数を示した。

茨城県においても、現実に存在する事務従事者は多く、18万3千人いる。すでに述べたように、全国平均ならば、管理・統括のために必要な事務従事者はモノの生産の0.435倍である。したがって茨城県の技能労務の就業者数が65万5千人であるから、茨城県には事務従事者が28万5千人ほど必要はずである。それが茨城県に固有な事務従事者数である。けれども現実には茨城県には18万3千人しかいないから、その差の10万2千人の事務従事者が存在せず、その不足分を東京都に委ねているという状況にある。全国並みであれば、モノの生産からいって、茨城県に事務従事者がこの10万2千人ほど多くてもしかるべきである。

同様に、販売にしても、専門的・技術的職業に

図10 固有と支援・不足の就業者数
関東地方

昭和60年



資料：昭和60年国勢調査により作成。

注：管理営業：専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者、事務従事者、販売従事者、運輸・通信従事者、保安職業従事者、サービス職業従事者。

技能労務：農林漁業作業、採掘作業、技能工・生産工程作業及び労務作業。

しても、そしてすべての管理営業部門の職業において、茨城県には本来存在すべき就業者数が不足している。

第4節 関東地方に対する東京の中枢性

1. 関東地方各県の中枢性

本節では、昭和60年について、関東地方における各県の中枢性の大きさをさきと同様な手法で算出する。その結果を図10に描いた。この図を見ると、関東地方において、現実の就業者数が県固有の就業者数を越え、したがって中枢性をもつ県は、さきの東京都と神奈川県だけであることが分かる。

神奈川県は、就業者数で東京、大阪、愛知に次

ぐ第4位の大県であるが、技能労務の就業者数も同じ第4位であり、モノの生産機能も実に大きい。そしてその管理営業部門は、この大きな技能労務部門に必要以上の就業者数をもち、その超過分は25万人に及ぶ。それは、神奈川県が大きなモノの生産能力をもつと同時に、本社機能を中心とする中枢性をもつことを示している。それに沖縄と並ぶ大きな自衛隊や米軍の存在もあろう。

これら東京都と神奈川県を別とすれば、関東地方における他の県では、いずれも管理営業部門の就業者数が自県のモノの生産に必要とされるよりも少なく、管理営業部門における就業者数の不足がみられる。すなわち、その不足分は、埼玉県で23万人、千葉県で5万人、さきの茨城県の34万人、

図11 固有と支援・不足の就業者数

昭和60年

東北地方			
技能労務 43万2,048人(41.9%)	固有管理営業 62万6,156人(60.7%)		宮城県
	管理営業 59万7,725人(57.9%)	不足 2万8,431人(2.8%)	
			106万0,145人(12.8%)
103万1,714人(100%)			
技能労務 55万0,943人(52.8%)	固有管理営業 79万8,468人(76.6%)		福島県
	管理営業 49万0,658人(47.1%)	不足管理営業 30万7,810人(29.5%)	
			135万0,518人(129.5%)
104万2,708人(100%)			
技能労務 38万0,402人(52.7%)	固有管理営業 55万1,307人(76.4%)		岩手県
	管理営業 34万1,262人(47.3%)	不足管理営業 21万0,045人(29.1%)	
			93万2,038人(129.1%)
72万1,993人(100%)			
技能労務 34万3,726人(48.2%)	固有管理営業 49万8,153人(69.8%)		青森県
	管理営業 36万8,962人(51.7%)	不足管理営業 12万9,191人(18.1%)	
			84万2,565人(118.1%)
71万3,374人(100%)			
技能労務 34万8,532人(53.5%)	固有管理営業 50万5,119人(77.6%)		山形県
	管理営業 30万2,418人(46.4%)	不足管理営業 20万2,701人(31.1%)	
			85万4,028人(131.1%)
65万1,327人(100%)			
技能労務 32万0,022人(51.9%)	固有管理営業 46万3,800人(75.3%)		秋田県
	管理営業 29万5,630人(48.0%)	不足管理営業 16万8,170人(27.3%)	
			78万4,483人(127.3%)
61万6,313人(100%)			
技能労務 9万4,169人(23.2%)	管理営業 31万0,517人(76.4%)	固有管理 13万6,477人(33.6%)	仙台市
		他地域支援 17万4,040人(42.8%)	
			40万6,221人(100%)
23万2,181人(57.2%)			

資料：昭和60年国勢調査により作成。

注：管理営業：専門的・技術的職業従事者、管理的職業従事者、事務従事者、販売従事者、運輸・通信従事者、保安職業従事者、サービス職業従事者。

技能労務：農林漁業作業者、採掘作業者、技能工・生産工程作業者及び労務作業者。

群馬県で22万人、栃木県で24万人である。²⁴⁾これら各県の不足分を合計すれば、108万人である。その一部は、神奈川県管理営業部門にも依存しているようが、もっぱら東京都における管理営業部門の就業者数として結実しているのであろう。

2. 関東地方の不足

これら各県の不足分に神奈川県他地域支援数を加えて、東京都を除く関東地方でいっても、管理営業部門²⁵⁾の就業者数は、83万人ほど不足している。したがって、東京都の339万人の他地域支援

24) 産業分類と職業分類では、その推計結果が異なるのは当然であるが、産業分類では千葉県で7万7千人の超過分が存在していたが、本稿の職業分類では、それが逆に不足分として現れ、逆転現象が生じている。逆転現象が生じたのは、この千葉県と、宮城、奈良、長崎、高知の5県だけである。関東地方では、千葉県以外に逆転現象が生じる県はない。

25) 東京都を除く首都圏、すなわち神奈川、埼玉、千葉の3県において、管理営業部門は、3万人ほど不足する。東京都を加えた首都圏でいえば、336万人の超過である。首都圏の総就業者数が1,485万人であるから、

その超過分は、22.6%に当たる。

首都圏の人口は、3千万人であり、それは、就業者数の2.04倍であるから、首都圏で336万人の就業者数が超過するということは、人口にすれば、その2.04倍の684万人が首都圏の経済的中枢性で生活しているということになる。すなわち、本稿の冒頭で述べたように、首都圏の人口3千万人の一部は、国外を含めて、地方があるからこそ、その生活が保証されているが、それは、本稿の計算によれば、684万人ということになる。